



議第1262号

横浜市都市計画マスタープラン

神奈川区プラン改定

■横浜市都市計画マスタープランについて

「都市計画マスタープラン」

市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法第18条の2）

横浜市都市計画 マスタープラン

全体構想

地域別構想

区プラン

地区プラン

全体構想（平成24年度改定）

横浜市の市域全体について、都市計画の基本的な方向を示す

地域別構想

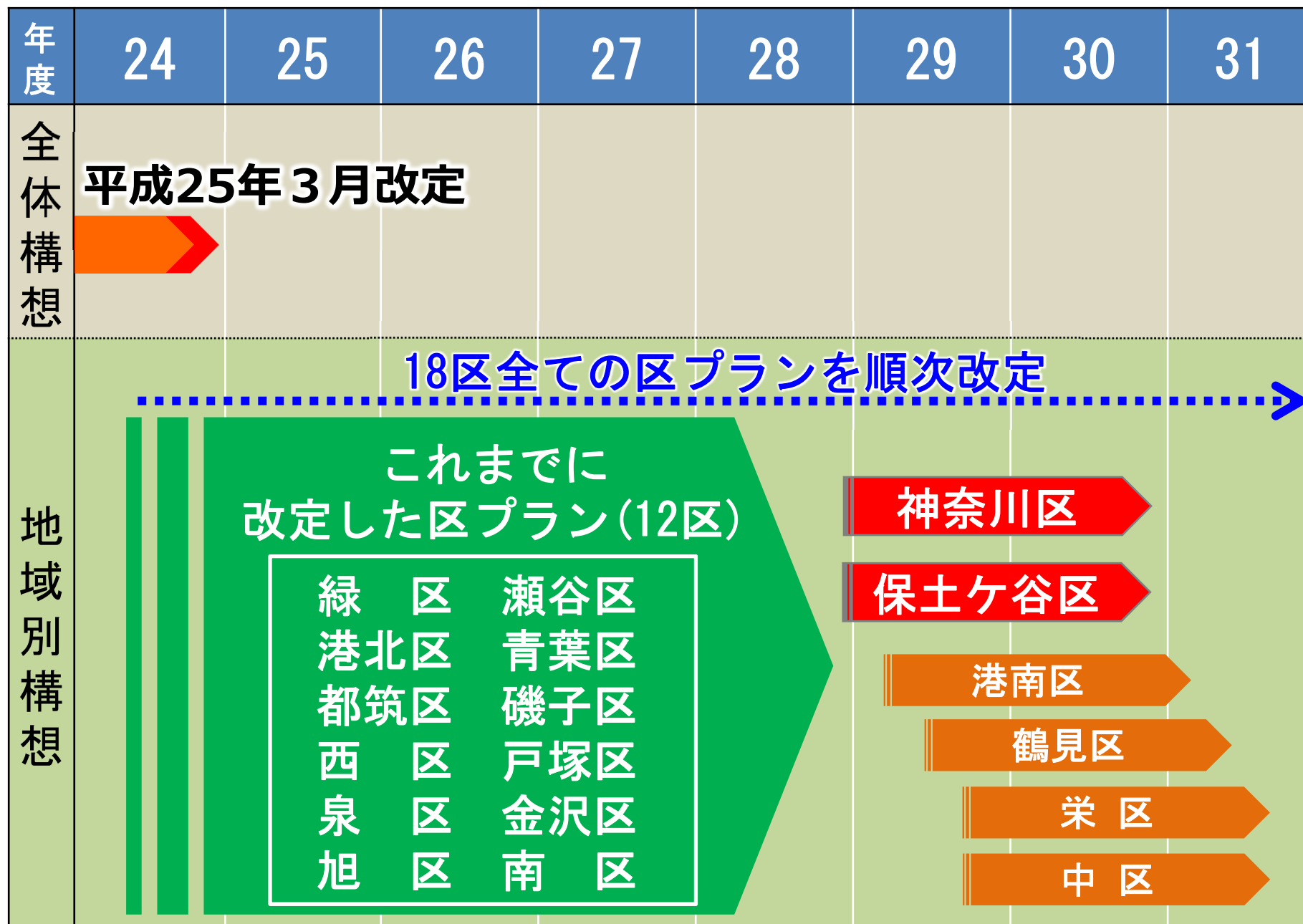
区プラン（平成31年度までに順次改定）

市民に近い行政単位である区の将来像等
を示すとともに、市民との協働でまちづ
くりを進めていくうえでの基本的方針を
示す

地区プラン

具体的なまちづくりを進めるに当たり、
より詳細な都市計画の方針を示す必要が
ある地区において、地区の実状に応じて
定める

横浜市都市計画マスタープランの改定状況



■改定のポイント

1 **人口推移や土地利用状況、区民意識調査など、
様々な視点からの分析結果を記載**

P5,6,16,17,18 他

2 **都市環境の変化やまちづくりの成果等を踏まえ、
「改定にあたっての基本的視点」を改めて設定**

P21

3 **都市計画道路などの事業進捗や上位計画の
策定等を踏まえた上で、まちづくりの方針を修正**

P23～

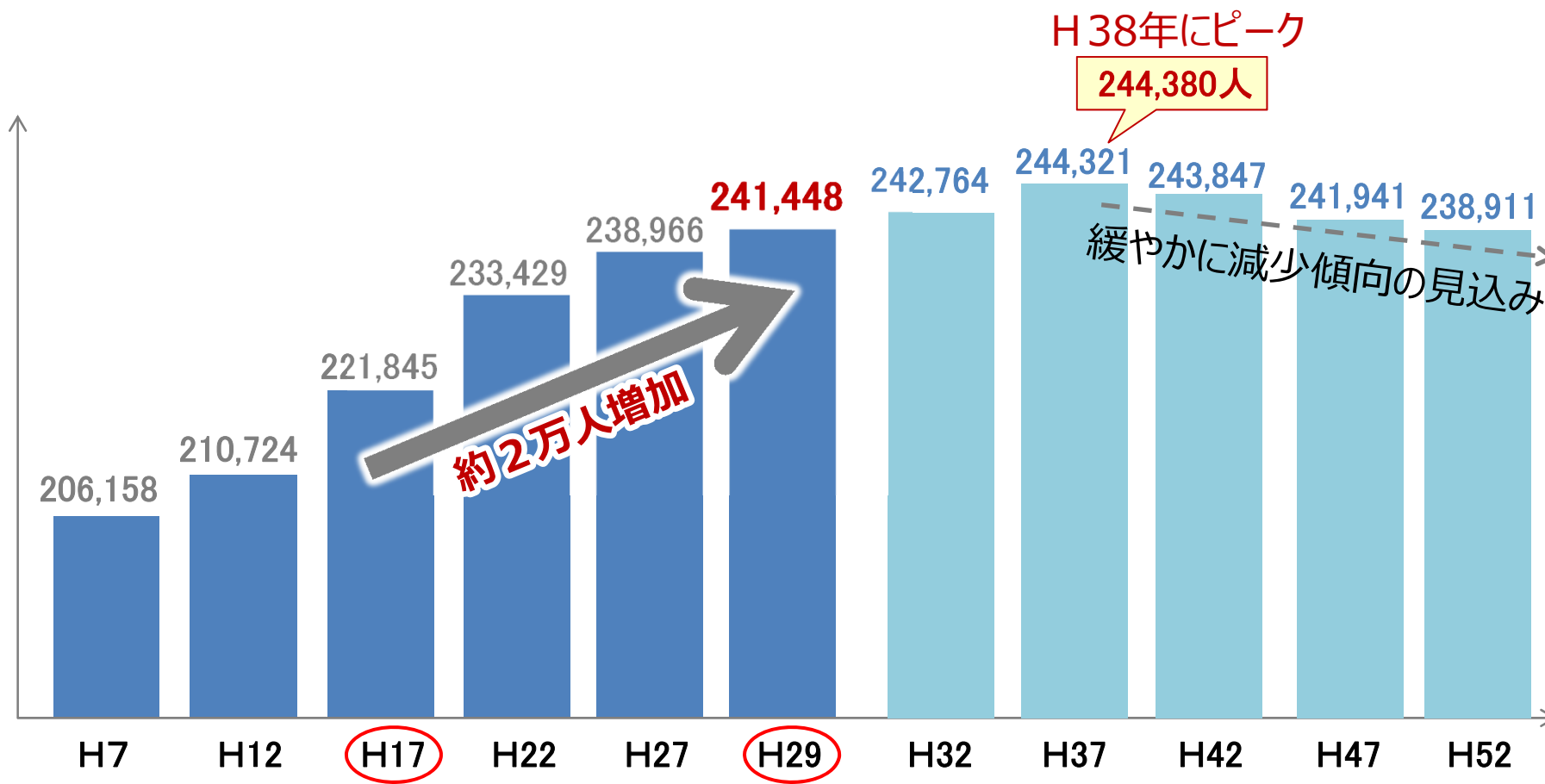
■現行区プラン策定以降のまちの変化

① 人口の推移

平成17年～29年



約2万人増加

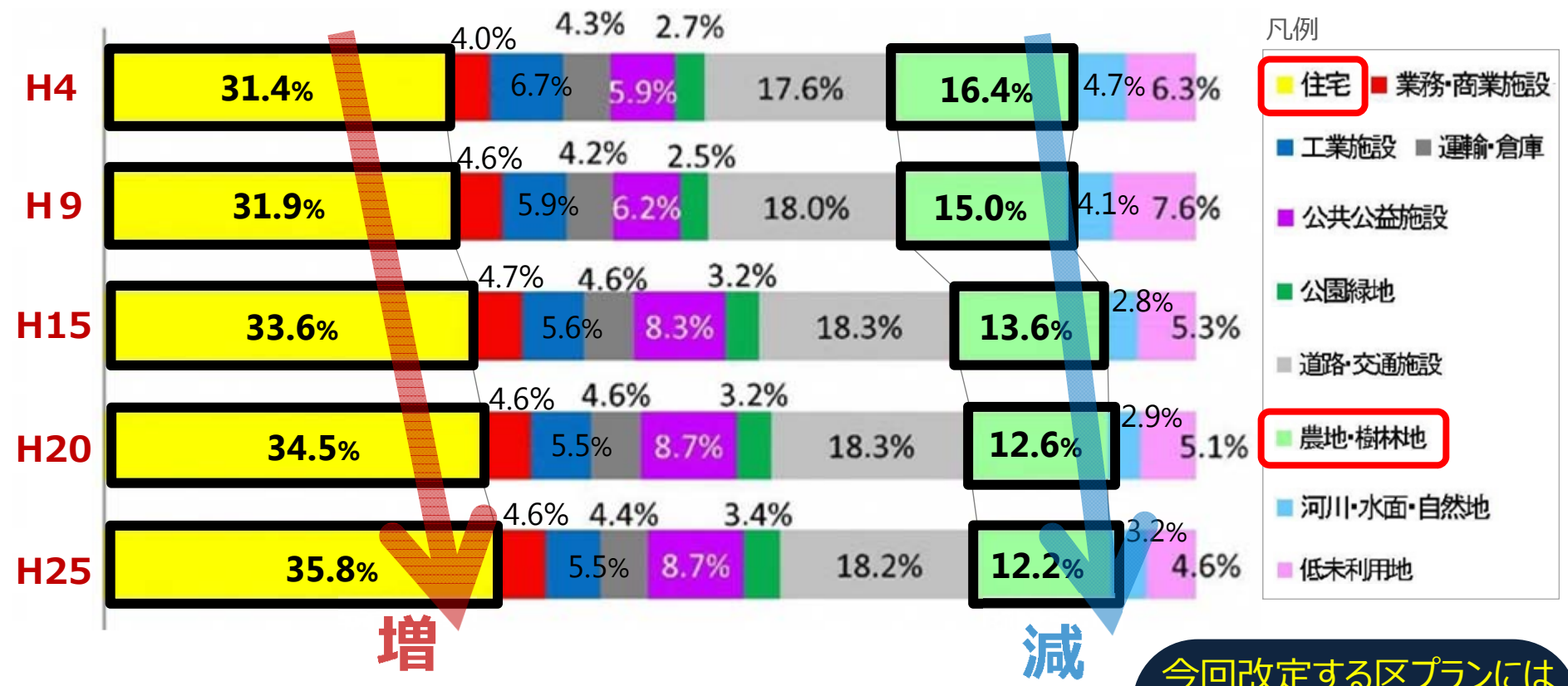


■現行区プラン策定以降のまちの変化

② 土地利用動向

住宅系 ▶ **増加傾向**

農地・樹林地系 ▶ **減少傾向**



〈出典〉平成4(1992)年、9(1997)年、15(2003)年、20(2008)年、25(2013)年 横浜市都市計画基礎調査を基に作成

今回改定する区プランには
各種分析結果を明記

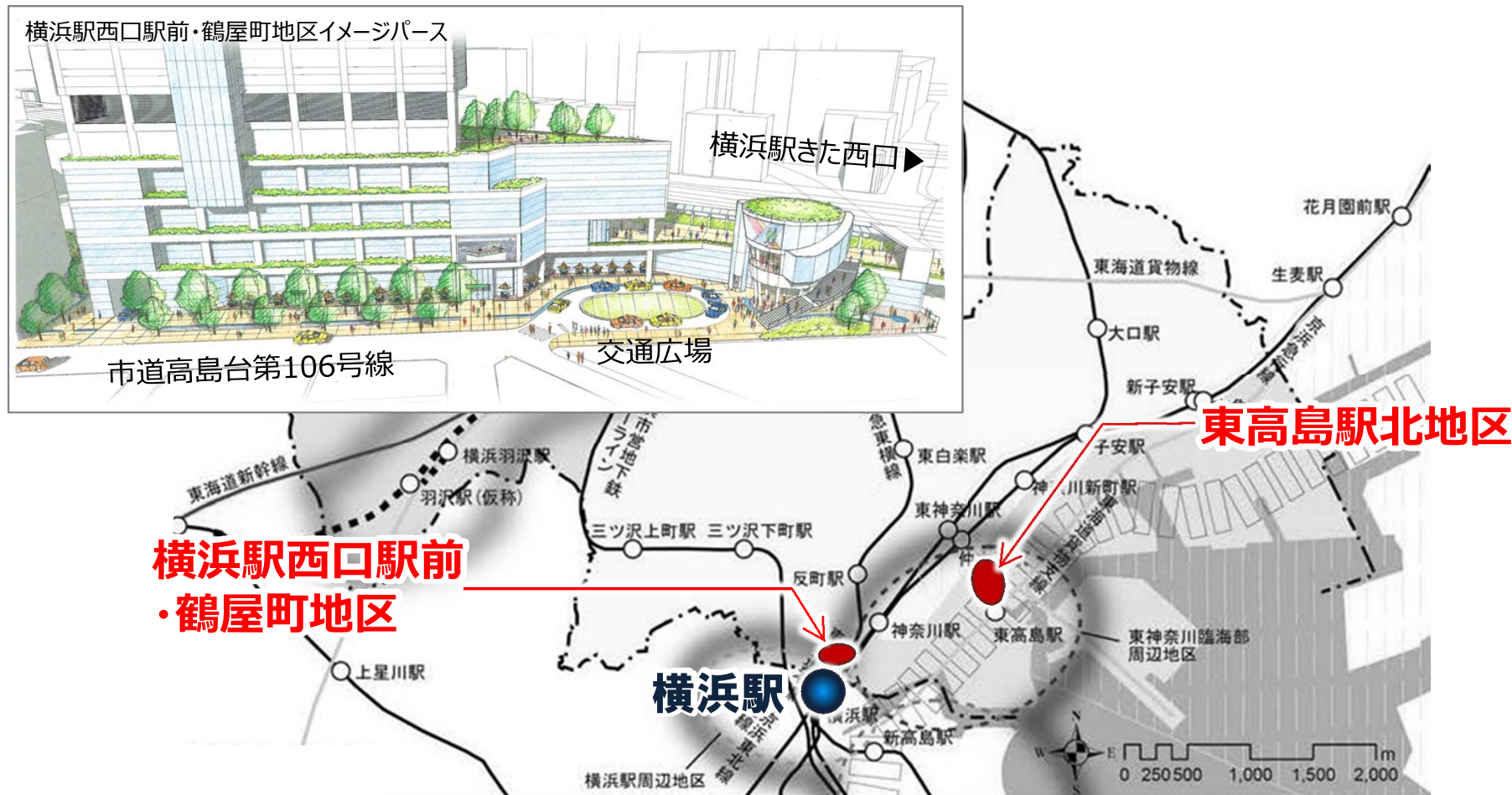
■ 現行区プラン策定以降のまちの変化

③ まちづくりの成果（市街地再開発事業や土地区画整理事業）



■ 現行区プラン策定以降のまちの変化

③ まちづくりの成果（地区計画の策定）



■ 現行区プラン策定以降のまちの変化

③ まちづくりの成果 (施設整備)



■ 神奈川区プランの改定状況

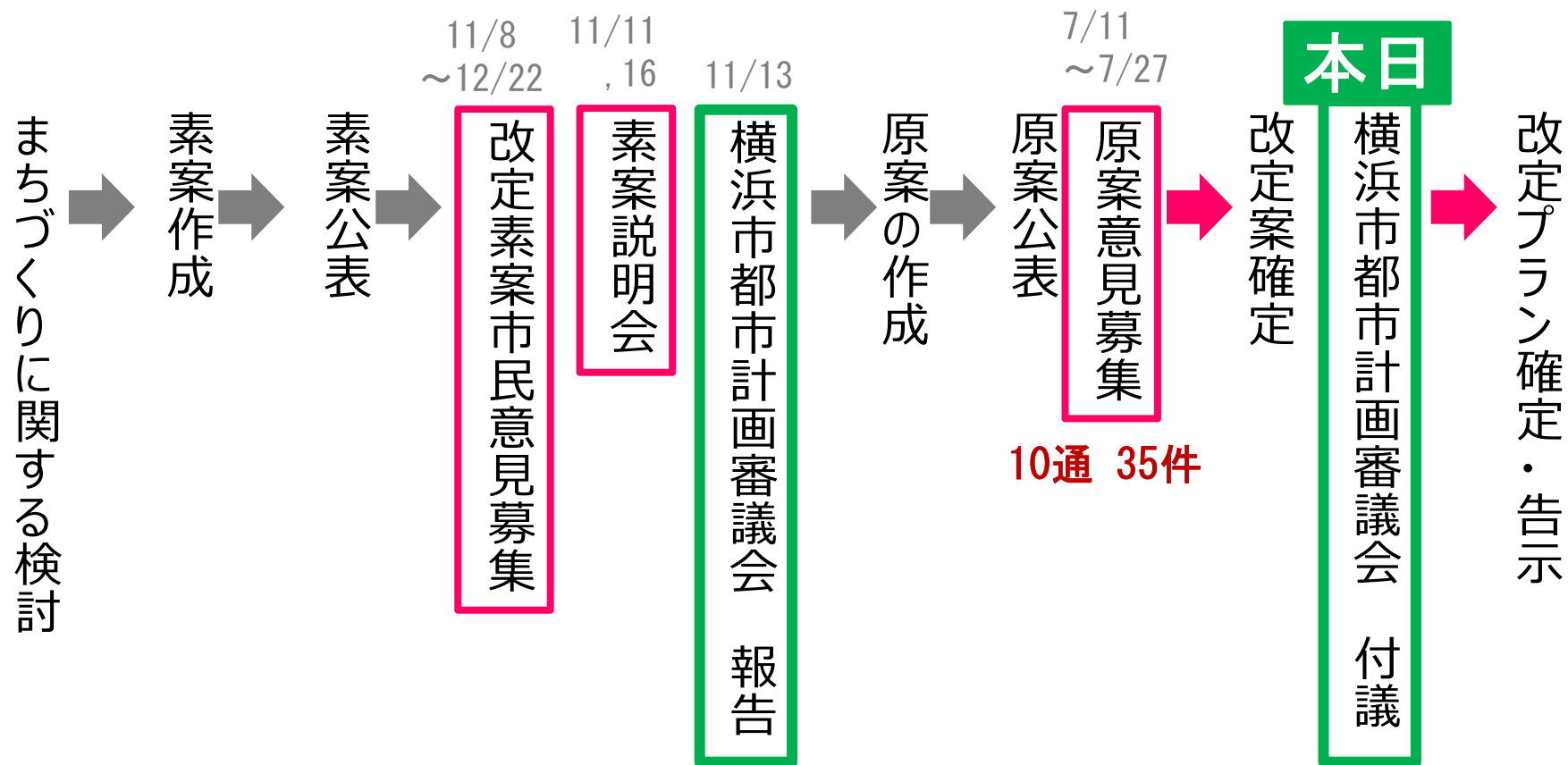
平成15年12月

神奈川区まちづくりプラン 策定

平成28年度

平成29年度

平成30年度



■ 神奈川区の位置

- 横浜市のほぼ中央に位置
- 区域面積
約23.59 平方キロメートル
(横浜市域の約5.4%)



■ 神奈川区の歴史



東海道五拾三次 神奈川 〈出典〉 国立国会図書館デジタルコレクション



明治15年当時 〈出典〉 日本図誌体系

■ 神奈川区の歴史

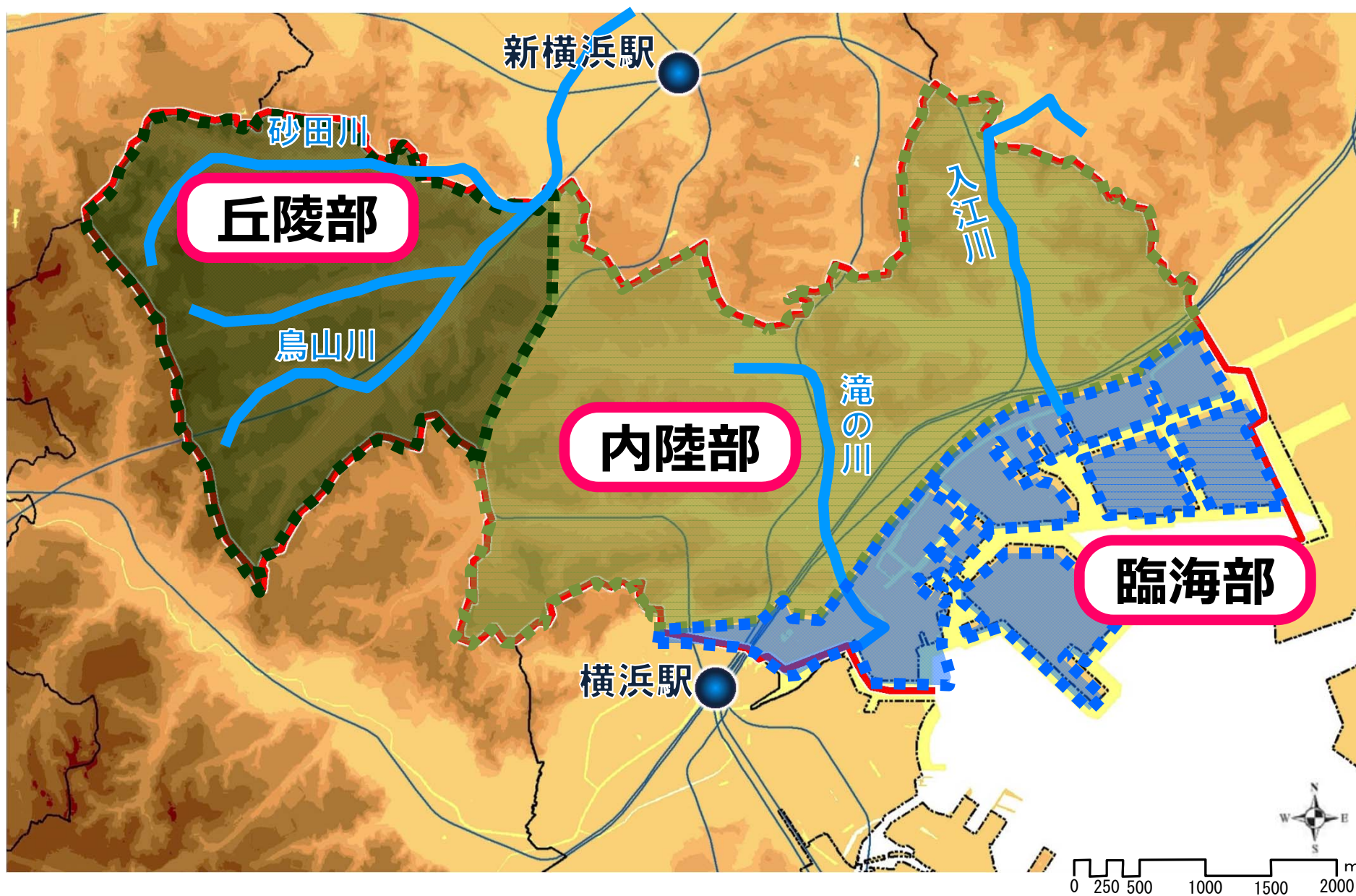


～昭和41年 〈出典〉日本図誌体系

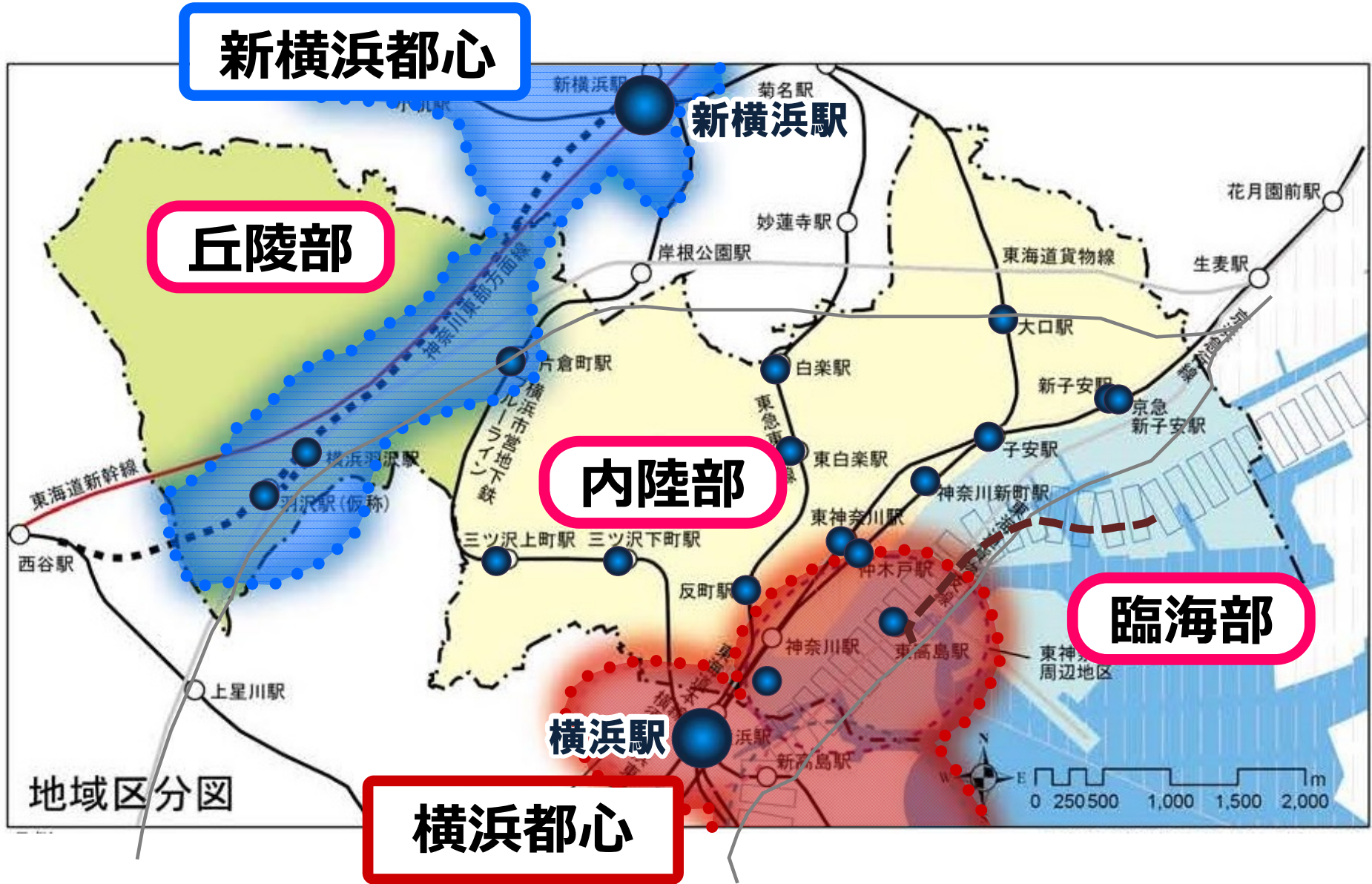
■ 戦前埋立

■ 戦後埋立

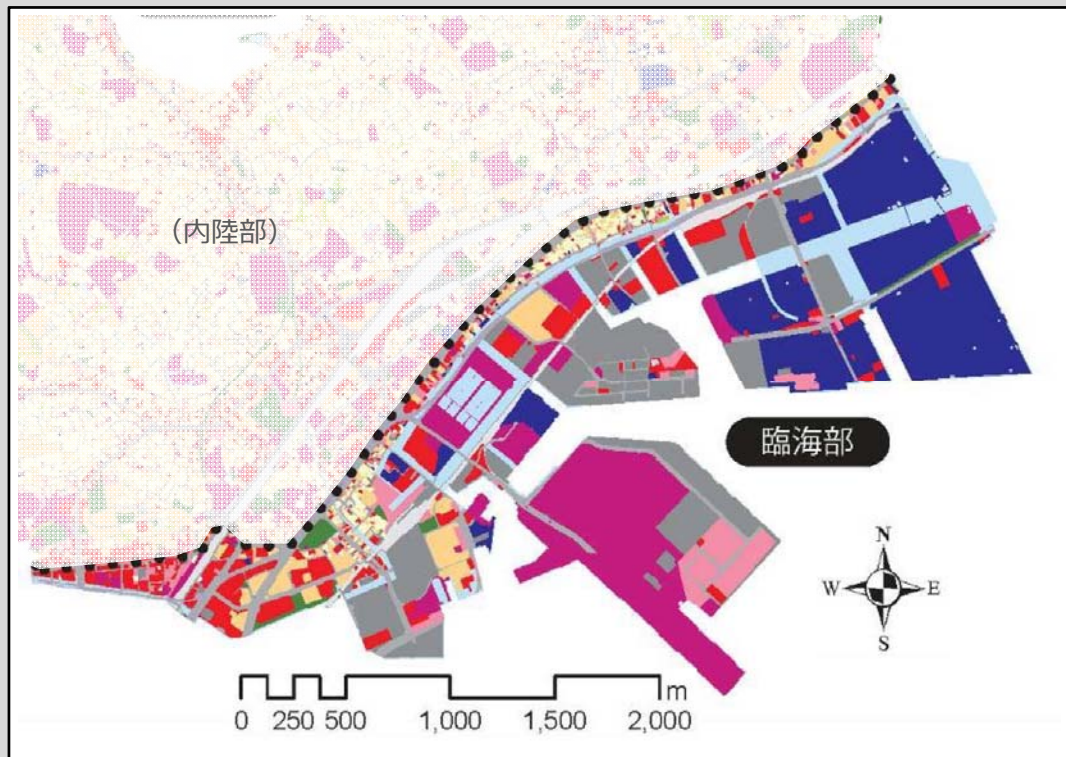
■ 神奈川区の地勢と地域の区分



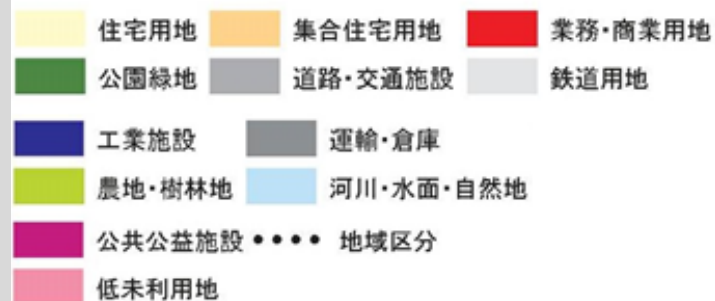
■地域の区分



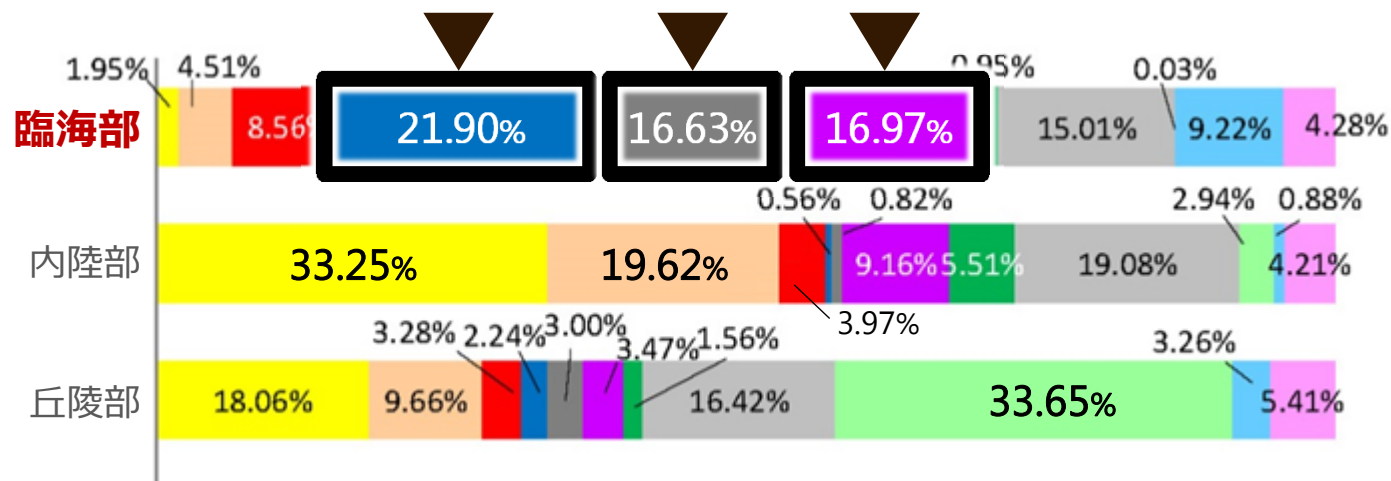
■土地利用の状況（臨海部）



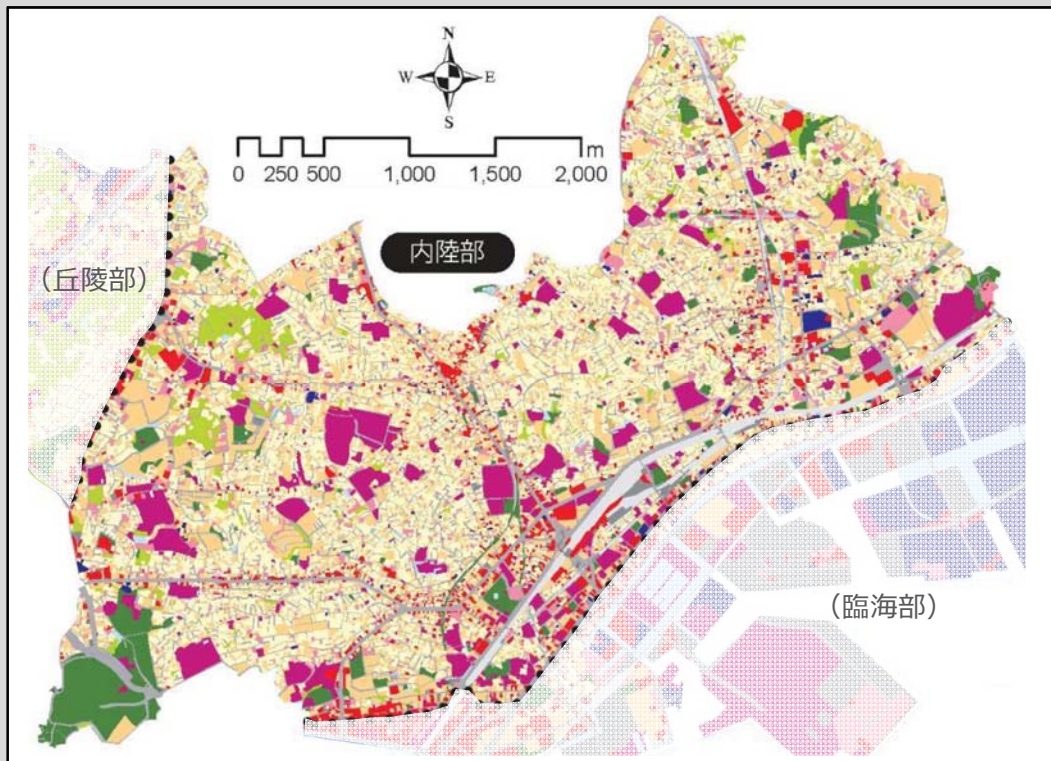
凡例



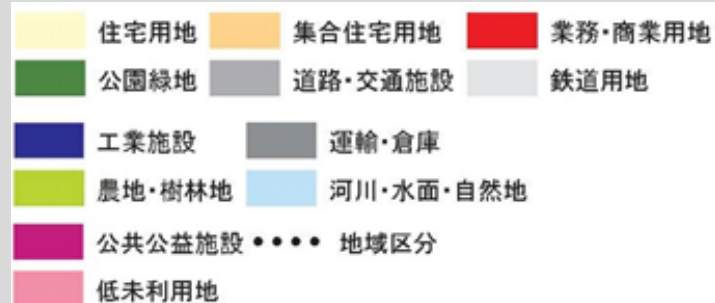
凡例



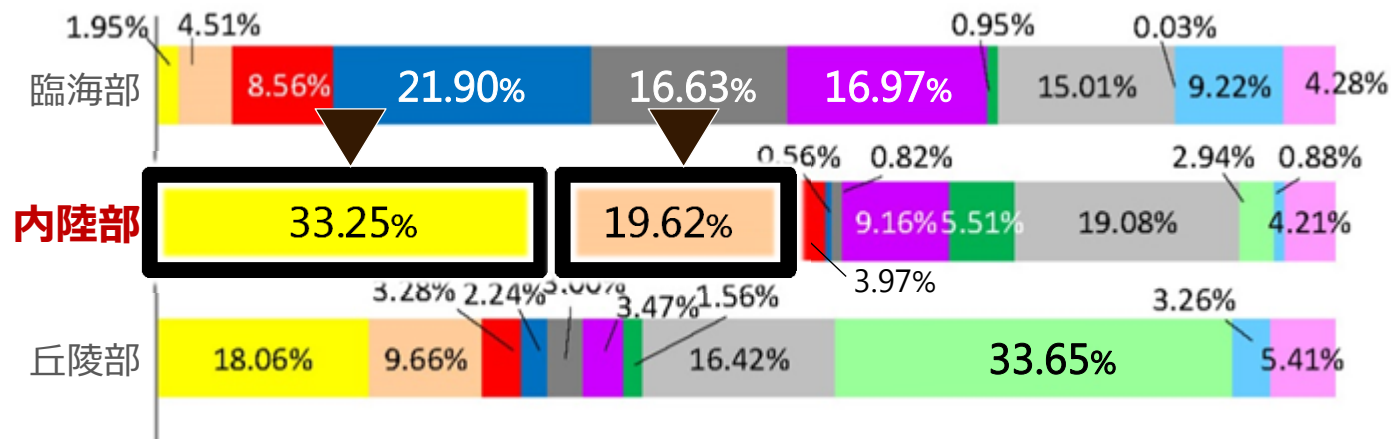
■土地利用の状況（内陸部）



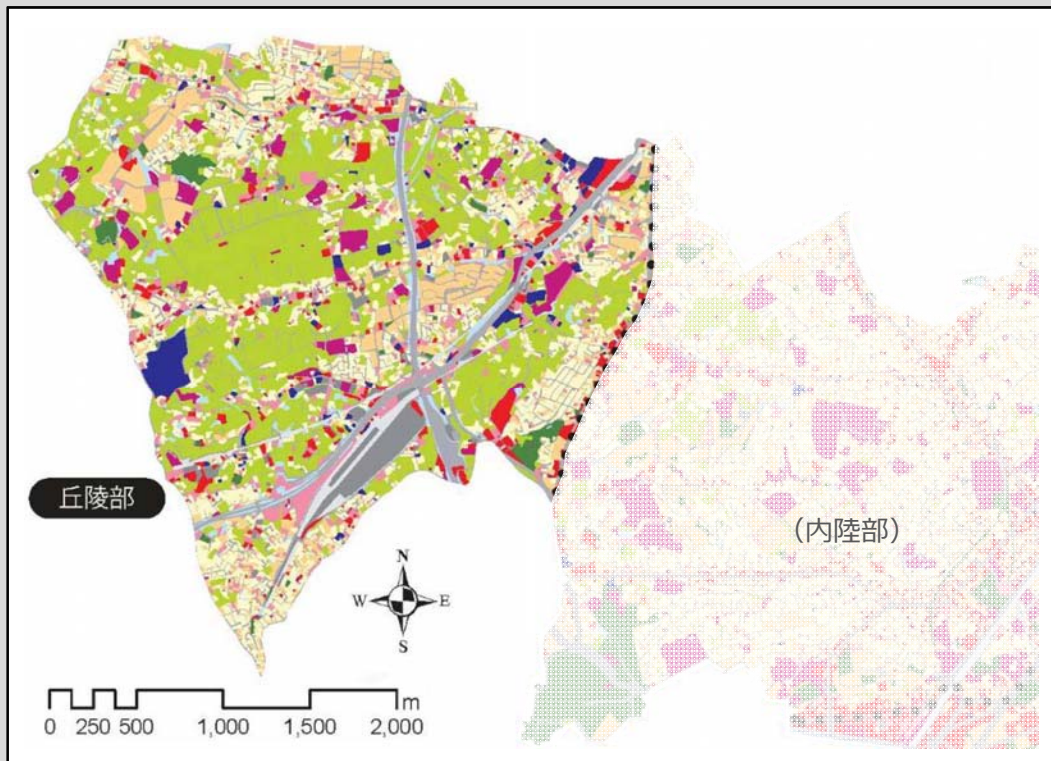
凡例



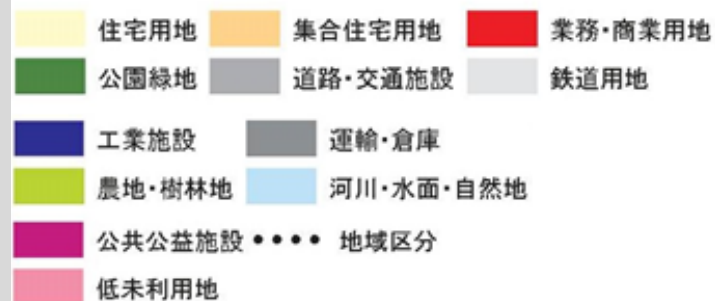
凡例



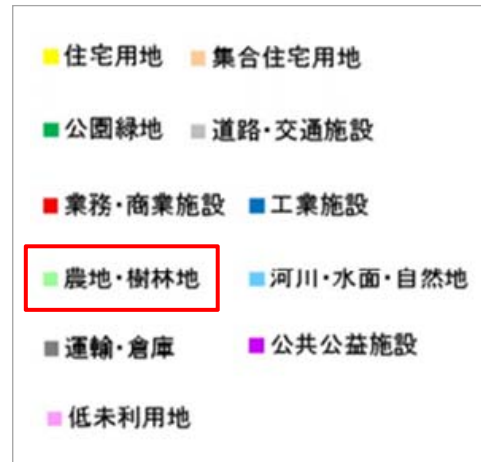
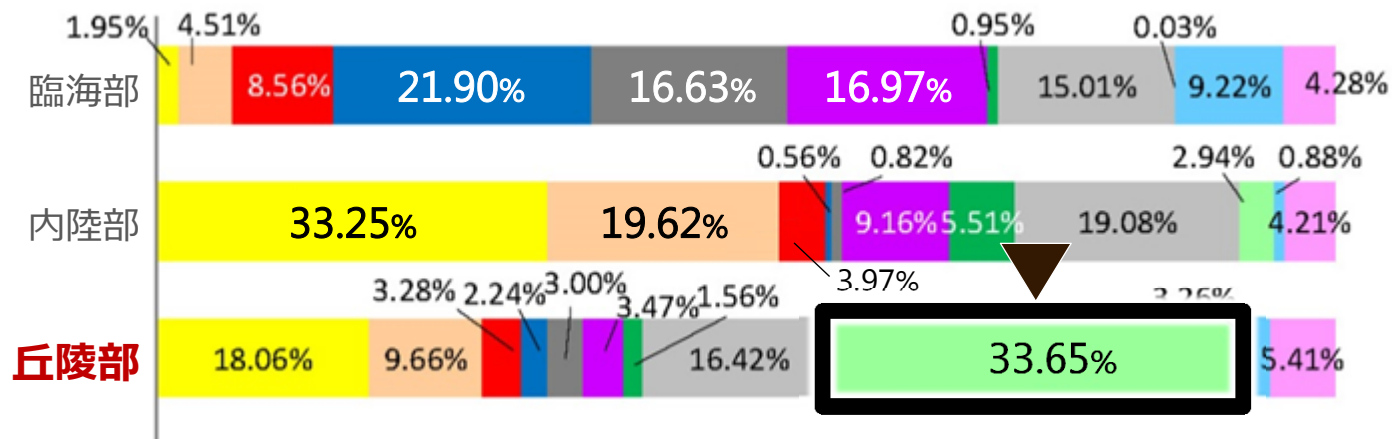
■土地利用の状況（丘陵部）



凡例



凡例

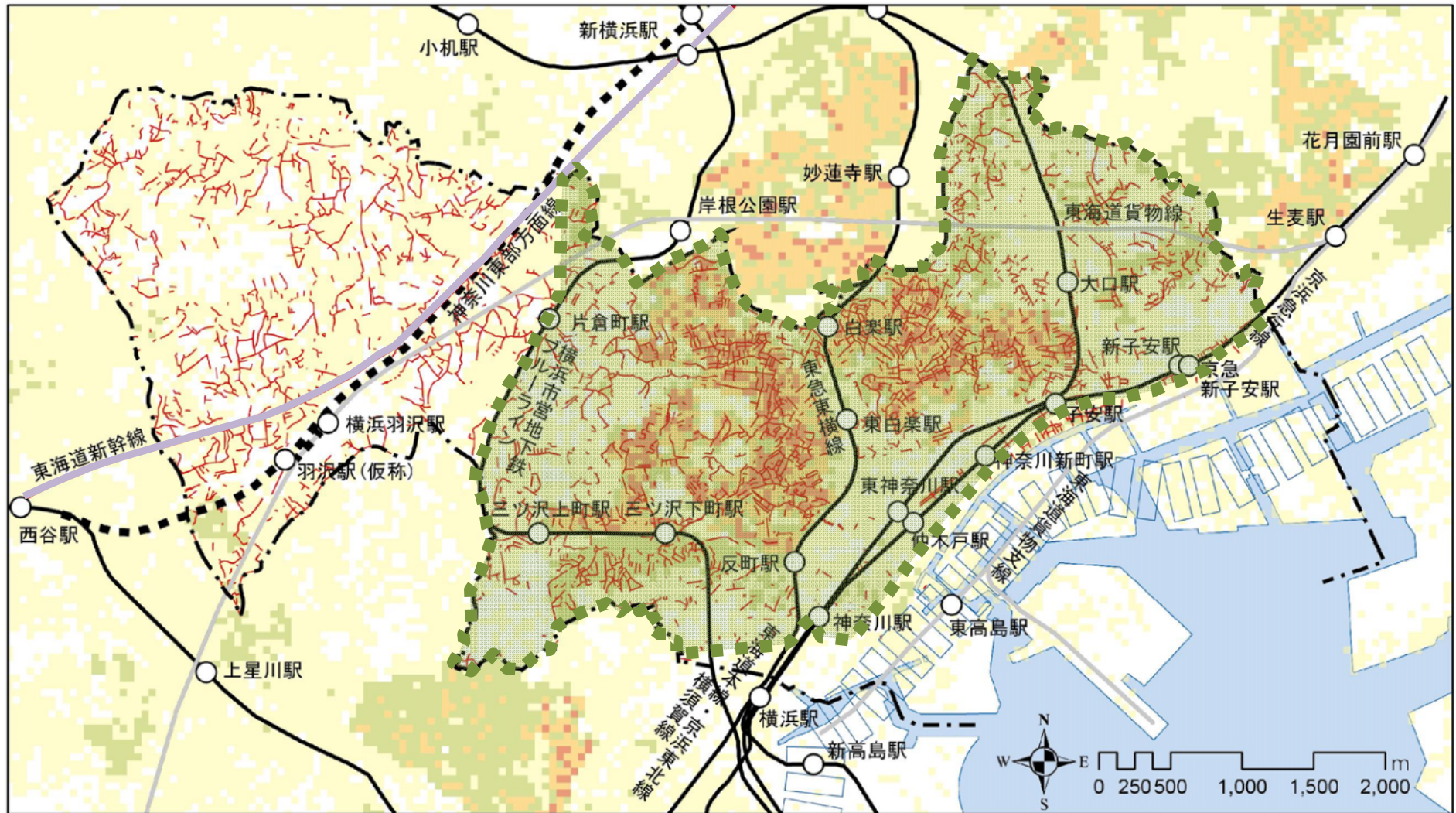


交通基盤（鉄道等）



- 凡例
- 区界
 - 鉄道(駅)
 - 既存旅客路線
 - 既存貨物路線
 - ■ ■ 鉄道(予定路線)
 - ■ ■ 鉄道(計画路線)
 - 新幹線
 - 高速道路(既存)
 - 高速道路(整備予定)
 - 幹線道路(既存)
 - 幹線道路(整備予定)
 - 幹線道路(計画等)
 - 主要な地域道路(既存)
 - ■ 鉄道駅から1kmのエリア (※ □: 区内を示す)
 - ■ ■ ■ バス停から300mのエリア (※ □: 区内を示す)
 - ■ ■ ■ 海・河川

■狭あい道路等の状況



凡例

- 区界
 - 既存旅客路線
 - 新幹線
 - 鉄道(駅)
 - 既存貨物路線
 - 鉄道(予定路線)
 - || 鉄道(計画路線)
 - 焼失棟数0棟
 - 焼失棟数0~1棟
 - 焼失棟数1~5棟
 - 焼失棟数5~10棟
 - 焼失棟数10~20棟
 - 海
- 狭あい道路(4m未満の道路)

※焼失棟数：元禄型関東大地震被害想定

まちづくりの目標と将来像

改定にあたっての基本的な視点

① 集約型都市構造・鉄道駅を中心とした市街地形成への対応

② 土地利用の変化への対応

③ 都市防災への取組

④ 温暖化やヒートアイランド現象の緩和への取組
(脱温暖化に向けた都市づくりへの対応)

まちづくりの目標

将来都市像

安全で利便性の高いまち

土地利用の方針

- ・土地利用方針
- ・土地利用転換への対応について

都市交通の方針

- ・誰もが利用しやすい交通基盤の整備

都市環境の方針

- ・温暖化対策と脱炭素化に向けた都市づくり
- ・水・緑環境を生かしたまちづくり

都市の魅力の方針

- ・地域に愛着を持てるまちづくり

都市活力の方針

- ・国際競争力・産業基盤の強化
- ・誰もが安心して生活できるまちづくり

都市防災の方針

- ・災害に強い安全・安心のまちづくり

快適でうるおいのあるまち

安心して楽しむにふれた活力あるまち

市民に親しまれる臨海部のまちづくり

- ・他地域との連携による利便性向上
- ・産業集積による活性化と多機能との共存
- ・防災性の向上
- ・水際線等の地域資源を生かしたまちづくり

安心して住み続けられる内陸部のまちづくり

- ・安全・安心の向上を図った防災まちづくり
- ・快適かつ魅力的な住環境づくり
- ・利便性をより高めたまちづくり
- ・地域資源を生かした魅力づくり

農ある丘陵部のまちづくり

- ・農業と共存し、水と緑と農地を生かしたまちづくり
- ・交通利便性の向上を目指したまちづくり
- ・新駅開業に伴うまちづくり

横浜都心 ～国際競争力を持ったアジアの交流センター～

- ・業務・商業・住宅など複合的な機能を集積した都市空間の形成と国際競争力の強化
- ・まちの回遊性を高めるネットワークの強化
- ・海を意識した水・緑・風の環境づくり

新横浜都心 ～職住近接の複合的な拠点都市～

鉄道駅周辺のまちづくり

地域別

都心部

鉄道駅周辺

水と緑の環境

■区プランの構成

序章 はじめに

- 1 神奈川区まちづくりプランの改定について
- 2 神奈川区プランの位置付けについて
- 3 まちづくりプランの成果

第1章 まちづくりの目標

- 1 区の成り立ちと特色
- 2 改定にあたっての基本的な視点
- 3 区の将来像
 - 3-1 まちづくりの目標
 - 3-2 将来都市像

第2章 分野別整備方針

- 1 土地利用の方針
- 2 都市交通の方針
- 3 都市環境の方針
- 4 都市の魅力の方針
- 5 都市活力の方針
- 6 都市防災の方針

第3章 地域別整備方針

1 地域別

- 1-1 臨海部
- 1-2 内陸部
- 1-3 丘陵部

2 都心部（横浜都心、新横浜都心）

- 2-1 横浜都心
- 2-2 新横浜都心

3 鉄道駅周辺のまちづくり

第4章 神奈川区プランの実現に向けて

■地域別整備方針（臨海部）

<まちづくりの方針>

- ① 他地域との連携強化による利便性向上
- ② 産業集積による活性化と多機能との共存
- ③ 防災性の向上
- ④ 水際線等の地域資源を生かしたまちづくり

- 都市計画道路 栄千若線及び臨港幹線道路の整備推進
- 東海道貨物支線の貨客併用化（京浜臨海線）を検討
- 都市計画道路 横浜上麻生線、東神奈川線の整備推進



■地域別整備方針（内陸部）

<まちづくりの方針>

- ① 安全・安心の向上を図った防災まちづくり
- ② 快適かつ魅力的な住環境づくり
- ③ 利便性をより高めたまちづくり
- ④ 地域資源を生かした魅力づくり

重点対策地域の大部分が
内陸部に位置

- 建築物の耐火性能強化の
義務付け
- 耐火性能を強化した建築物
に対する補助制度の活用

不燃化を推進



※重点対策地域（不燃化推進地域）とは
横浜市地震防災戦略における地震火災
対策方針の対象地域のうち、火災による
被害が特に大きいとされる地域

■地域別整備方針（内陸部）新規掲載

＜参考＞ 松ヶ丘地区 防災に強いまちをつくる会の取組



- ・平成27年 松ヶ丘まちづくりプランの認定
- ・松ヶ丘自治会館と松ヶ丘公園の防災拠点化
- ・総参加防災訓練の実施
- ・まちの要援護者の把握活動 …等



■地域別整備方針（内陸部）

<まちづくりの方針>

- ① 安全・安心の向上を図った防災まちづくり
- ② 快適かつ魅力的な住環境づくり
- ③ 利便性をより高めたまちづくり
- ④ 地域資源を生かした魅力づくり

旧東海道神奈川宿 周辺の地域

▶ まちの景観や歴史的資産、
公共施設等を生かしたまちづくりと
ネットワーク化を推進



■土地利用転換への対応（内陸部）

新規掲載

- 内陸部には、工場と住宅（戸建・共同住宅等）が混在する地域あり
- 土地利用転換が生じる場合には、都市計画手法（地区計画等）を含め、その土地に適した土地利用誘導を図る。



事業者

「周辺環境に対する配慮事項」

の実現に努める

神奈川区

事業者との調整

- 人口の一時的な増加を踏まえた、公的インフラへの影響の対応**
 - ・自己敷地内の保育園整備協力など
- 周辺地域への影響の対応**
 - ・周辺の景観や土地利用に配慮した建物形態の工夫
 - ・敷地外周の緑化や空地確保による緩衝帯設置
 - ・歩行者空間設置等による安全な外部空間の確保
- 防災対策の推進**
 - ・取組帰宅困難者受け入れスペースの確保等による共助の取組（敷地内のかまどベンチ設置等）
- 区民の憩いの場となる身近な拠点の促進**
 - ・緑地や公園等のオープンスペースの確保
- 既存の景観・機能の保全**
 - ・既存樹木の保全や既存通路の確保
- 操業環境の維持保全**
 - ・操業環境に配慮した建物配置の工夫や緩衝帯の設置等

■地域別整備方針（丘陵部）

<まちづくりの方針>

- ① 農業と共存し、水と緑と農地を活かしたまちづくり
- ② 交通利便性の向上を目指したまちづくり
- ③ 新駅開業に伴うまちづくり



● 地域と羽沢駅（仮称）や片倉町など周辺の各駅と内陸部を結ぶバス路線の充実に向けた検討

● 区役所などの公共施設が多く立地する東神奈川駅周辺への交通アクセスの改善

● 都市計画道路 羽沢池辺線及び山下長津田線の整備

交通利便性の向上

■地域別整備方針（横浜都心部）

新規掲載

<まちづくりの方針>

- ① 業務・商業・住宅など複合的な機能を集積した都市空間の形成と国際競争力の強化
- ② まちの回遊性を高めるネットワークの強化
- ③ 海を意識した水・緑・風の環境づくり

● 羽田空港との高いアクセス性を生かし、高次の業務、商業、文化、観光、交流など更なる機能集積を図る

● 優れたビジネス環境の構築にも資する高規格住宅等の立地誘導



■地域別整備方針（横浜都心部）新規掲載

H27 都心臨海部再生マスタープラン策定



- ★ a 東高島駅北地区
- ★ b ヨコハマポートサイド地区
- ★ c 中央卸売市場本場

写真

東神奈川臨海部周辺地区

都市機能と港湾機能が融和した、
新たな都市空間・港湾空間の実現へ

- ① 大都市リノベーションの推進
- ② 生活利便性と防災性の向上
- ③ 水や緑と親しめるまちづくりの推進

▶ 3つの基本目標に基づき再編整備



■地域別計画（新横浜都心部）新規掲載

- 広域交通ネットワークの拠点としての利便性を生かし、商業・業務機能を集積
- 医療・福祉機能などの施設立地を生かした交流機能
- 都市型住宅の整備など居住機能の強化

職住近接の
複合的な拠点づくり

新横浜都心



新駅開業を契機に…

- インフラ整備効果を最大限生かす
- 恵まれた自然的環境を保全活用
- 様々な機能がバランスよく共生するまちづくり